

**平成 25 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 3 号）**

○招集月日 平成 25 年 3 月 4 日

○開会日時 平成 25 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

○散会日時 平成 25 年 3 月 12 日 午前 11 時 57 分

○出席委員（15 名）

委員長	松本祐一君	副委員長	附田俊仁君
委員	市清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田恵津子君	委員	田嶋弘一君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	二ツ森圭吉君	委員	工藤耕一君
委員	田島政義君	委員	中村正彦君
委員	天間清太郎君		

○欠席委員（0 名）

○委員外議員（1 名）

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	森田耕一君	社会生活課長	澤田康曜君
健康福祉課長	田中順一君	会計管理者	楠章君
農林課長	鳥谷部昇君	商工観光課推進監	天間一二君
建設課長	米田春彦君	商工観光課長	瀬川勇一君
上下水道課長	鳥谷部宏君	教育委員会委員長	中村公一君
教育長	倉本貢君	学務課長	附田繁志君
生涯学習課長	渡部喜代志君	スポーツ振興課長	小原信明君
中央公民館長	神山俊男君	南公民館長	山谷栄作君

(兼中央図書館長)

農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	八 幡 博 光 君
---------	---------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（３名）

○会議の経過

○委員長（松本祐一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、3月11日に引き続き、議案第11号平成25年度七戸町一般会計補正予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

86ページ、10款1項1目教育委員会費から、90ページ、10款1項6目奨学金費まで発言を許します。

9番。

○委員（三上正二君） 87ページ、2目の事務局費の中の1節の報酬の件、学校規模適正化検討委員会委員報酬とありますが、報酬は会議をしているから出ていると思うのですけれども、ではこの前に町長が話しましたが、どの程度の規模が適正なのかということをお中学校でお知らせください、人数とか、その地域配分もあると思いますけれども。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） どの程度が適正かという質問にお答えいたします。

現在、教育委員会で考えているのは少子化ということで、ある学校はそれなりの人数をそろえていますけれども、ある学校は非常に少ないというのが現状になっております。両方合わせてできれば2クラス以上ということが教育委員会、現状の生徒数からいって、あるいは将来の見通しからいって2クラスが適正という判断をして、今現在進めているところであります。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） とすれば、今その現状と将来、恐らく10年、20年先までシミュレーションができると思うのですけれども、その20年先は別としても、五、六年とか10年でもいいですね、今現在と10年後、2クラスとなれば小中学校あたりはどういう形になるのでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） どういう形といいますか、1学年2クラス、今、中学校の場合も小学校の場合も2クラスが基準になってずっといくと思います。将来的に10年先、20年先はちょっと5年後にも、また第2次の検討をするということになっておりますので、その時期になれば、その状況に合わせた検討をしていきますけれども、今1次ということで、天中、榎中の学校、データでもわかっているように、ここを一つにしていこうというのが、検討委員会でもそういう方向でまとめられておりますので、そういう形で現在進

めていると。小学校のほうは今の1次ではそういうふうに、再編を今する必要はないという状況になっています。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） わかりました。

中学校については先般町長も話ししておりますから、わかりますけれども、恐らく中学校については10年先は見れると思うのですよ、シミュレーションできるから。ただ小学校の場合でも5年先は見れるはずですから、そうなったときには、この前町長は今の小学校の場合は4校体制という話だったのですけれども、やっぱりその辺も見直ししなければならいし、それから天間地区、七戸地区とありますけれども、合併してから結構な年数たってますので、ましてやもう5年もたてば、それこそ十何年もたつわけですから、合併してから。そうなったときは、その地域割というのは外して考えるのも一つではないかと思うのですよ。そうすることによって、卒業した生徒さん方が結果的に同じクラスになっていれば、田嶋輝雄さんの家もそうですけれども、七中に入ったとすれば七戸地区にも友達がいって、なじみ深くなると思うのですけれども、そういう考えはどうでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 委員の今おっしゃっている趣旨、中学校3校あるわけですが、一つにしたほうがいいのではないかという前提のもとでお話ししているのかなと受けとめているのですけれども、今のところは小学校はそのまま、現在そういう状況。今、中学校のことも確かに検討委員会の中で出ました、一つにしたほうがいいのではないかということで、ただ、耐震等も含めて急がなければならない部分もあるというので、とりあえず、第1次では中学校を、天間地区の二つの学校を一つにしようという方法で、あとは5年、10年、2次の段階、あるいは10年後にまた一つになるということになる可能性もないわけでもないと思う。現段階では教育委員会、あるいは検討委員会の方向としては、七戸地区に中学校1校と、天間地区に中学校1校というのが基本的な考えで。ただ、これはまだ最終的決定でも何でもないので、事務方の教育長としては、今そういう方向で教育委員会にお諮りして、そしてまた、教育委員会から町長部局や議会のほうに報告という手順を踏んで、その中でまたどう変わっていくかわかりませんが、私の今の立場で現段階では、基本的にはそういう考え方でいます。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） わかるのですけれども、ただ、西野小中学校の例にもあるように、要望されて、建てるまでは行政の形では5年、10年かかるわけですね。そうなったときには、その建てた時点で5年、10年前のデータに基づいて規制して建っているわけでしょう。けども、それから5年か10年たてば、人が少なくなっただって、それはそうだね、建てた時点では10年前のデータでやって、それから10年後になれば、10しか経たないけれども20年前のデータになるから。だから、その1次、2次というのがあるのはわかりますけれども、いずれにしても、耐震やろうが何やろうが、それをや

るといえば教育は金でははかれないのですけれども、やっぱりその辺のところをシミュレーション組んでやらないと、ただ言われてやりましたと。はい、5年後になって、やっぱりだめだったと。これではおかしいと思うので、その辺のところは十分踏まえて検討してやってください。要望で終わります。

○委員長（松本祐一君） 次、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） では、質疑がないようですので、次に、90ページ、10款2項1目学校管理費から、95ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

6番。

○委員（盛田恵津子君） 10款教育費の給食援助費ですけれども、小中学校への支援策として給食費無料化は大変画期的なことであり、本当に立派なことだと思います。今までのばらまきの手当てなどよりか、はるかに優れた支援策だと思います。

これで七戸の小学校、中学校の給食費は無料ということで、七戸町の大きなポイントになっているかと思いますが、幼稚園のほうはないので、どのように考えているのでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 盛田委員の御質問にお答えいたします。

全国的な先進地では、幼稚園あるいは保育所も含めた形でやっておられるところもないわけでもない。ただ、幼稚園は教育管轄に入っているから、幼稚園だけ取り上げて保育所を対象から外すということも、これもまたいかがなものなというようなことで、正直言って教育委員会としても迷いました。しかしながら、いろいろな補助金の絡み等々も考えて、幼稚園と保育所で一気に持っていくというのは、今後の課題としなければならないけれども、今回は予算化しない状況でお願いいたしました。

○委員長（松本祐一君） 6番。

○委員（盛田恵津子君） まず、ことし初めて小学校・中学校の無料化ということですから、まずやってみて、多分本当に皆さんから大いに歓迎されることだと思いますが、これから先、幼稚園及び保育園の給食についても十分検討していただきたいと思います。幼稚園は学校給食と同じメニューで給食センターから行ってますけれども、保育園のほうは、また管轄が違いますが、保育園についてですが、今現在は3歳児以上はお弁当を自分で各家から持って行っている、または、二つぐらいの保育園では、それさえも要らない全て園で賄うというところもあります。

昨今、働いている母親が多く、朝御飯を炊かないという家庭も多いので、その米飯なりの主食は持っていくことになっているのですが、それらも含めて指導していったらいかがでしょうか。それから社会生活課でしたか、保育園と幼稚園等でちょっと検討して、その給食費について前向きに考えていただきたいと思います。要望です。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） この幼稚園費のところになると思うのですけれども、教えてもらったのですけれども、何年か前に、幼保一体化という話がありましたけれども、今の国のほうではそれがどのような形になっていますでしょうか。幼保一体で、幼稚園も保育所も一緒にするという話があったのですけれども、今の国のほうではどういうふうな形になっているのか教えてください。

○委員長（松本祐一君） 暫時休憩します。

休憩 午前１０時１２分

再開 午前１０時１３分

○委員長（松本祐一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

我々もいろいろな情報を求めているわけですが、今の国のほうでは、まだはっきりした方針をきちんと出していないと。これから自民党の政権の中で幼保のほうを詰めていくということになっています。前の政権のときはある程度方向が出されてあったのだけれども、それがまたある程度見直しをされるということで、先般公立の幼稚園の会議のほうに行き、全国の大会でそういう報告がありましたということを、つい先月そういう情報を得ております。近々その方針が出されると思いますので、そのときにまた幼稚園、保育園の今後のあり方について、また検討していかなければならないのかなと考えています。

○委員長（松本祐一君） ９番。

○委員（三上正二君） 多分、まだしっかり決まってないからわからないと思うのですけれども、方向性としては、保育所、幼稚園が幼保一体という形の方向に向かう形なのか、都会のほうは幼稚園が主体でし、また地方に来れば特に保育園というのが主体になると思うのですけれども、その辺の感触すらわからないのでしょうか。わかった範囲で結構ですよ。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えします。

前の前の議会だと思うのですけれども、幼稚園を移転する話が出たときに、国の制度がはっきりした場合に、民間のほうにきちんと公立の幼稚園を移すように検討していくということで、この議会で私のほうから答弁しているわけです。それをずっと今の場所に移ってから、そのタイミングをずっと国の動向を見ながら考えてきたのだけれども、まだ今のほうではっきりしていないということで、今現在の状況になっています。今のそういう方向がはっきり定まった場合に、今、文部科学省と厚生労働省と両方のものが一つに一体化して進めるという検討をされているようですけれども、この辺がまだはっきりした方向が出ていないので、いずれそれがはっきりされた段階で、幼稚園も今委員がおっしゃったようなことを改めて検討していかなければならないだろうと思っております。

○委員長（松本祐一君） ９番。

○委員（三上正二君） わかりました。

ところで、この保育所はほとんど民営化になったわけでしょう。幼稚園というのは民営化はできないのでしょうか。先般のときでも、町長の言葉の中に、いずれにしても全てのものが民営化の方向で流れていくと、これはこれで理解できるのですよ。とするならば、同じ子どもを預かってる文科省と厚労省の違いだから、こういうふうになっているものと思うのですけれども、その形だったら逆に町長がそういう考え方をしているのであれば、そういう方向にすべきだと思うのですけれども、それから幼保一体になったら、なったとしても、同じ子どもを扱うのに、片方が公でやって、片方が民でやるというのも、もうちょっと何とか方法が、バランスが悪いような気がするのだけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 基本的には、公立から民間に受けるのであれば、そういう形を検討していかざるを得ない状況になってくると思います。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） では、その時期はいつが目安ですか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 先ほど話したように、国のほうでそのはっきりした状況が定まればそういう状況を調査して、必ず保育所と、それから幼稚園が一緒になった場合に、幼稚園と保育所を同じ建物の中にきちっと分離したものがなければいけないと。当然幼稚園の教諭も置かなければいけないと、保育所の先生方も置かなければならないと。そういう中で、一緒になった場合なかなか経営的に、幼稚園の場合は引き受けてもなかなか経営上困難なところもあると、そういう情報をもらっておりますので、そういうこともあるのかなと。

いずれにしても、国の方針が幼保一体の形が方針になって、できた段階で再度検討していかなければならないと思います。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） これで終わります。

私、言い方が悪かったけれども、幼保一体のものは一体として、幼稚園の民営化は民営化で別に行うと言ったから、それでは民営化はいつにしますかという聞き方したのですよ。ただ、それが教育長言うには、幼保一体の形がなってから、今ある保育所にどこかの幼稚園をくっつけるというのは、なかなか難しいという言葉ですけれども、私聞いたのは、そうではなくて、幼保一体にならなくても、幼稚園そのものを民営化するのはいつの時期ですかというのを聞いたのですけれども。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 幼保一元化というのは、当初幼稚園と保育園が一体ということで、ずっと前に打ち出されて、それがずっと進んできて認定子ども園ということで、県内

にも幾つかあります。その実態も調べてみましたら、例えば民間に幼稚園を一緒にするという形でやると、それに対する補助の体制は全くないと、独自でもう建物を新たに建ててやると。ですから、民間で受けたくてもそういった受けることができないと。しからば、町の幼稚園に保育園を一体的にやるのかということ、当然町内にちょうどいい民間の保育園がありますので、民間のアパートということにもなります。ですから、今、自民党の政権になってこの辺結構検討をしているみたいです。いわゆる補助の体制です。それから運営費の助成の体制と。今のところでいくと、どこがやっても赤字に近いと、そうするとなかなか進まないということで、恐らくこの辺の改善がされてくれば、町の幼稚園も民間の例えばどこかの保育園に一体的にやってもらうという体制になるかもしれません。今のところ、まだそこまでいかないということです。当面今の経営体で、ある程度状況の改善がされるまで進めていかなければならないと思います。体制ができ次第、一元化に向けて進めていきたいと考えています。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） きのう、55ページの子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務のところで、これは保育所と幼稚園の統合の問題について調査をする旨の答弁がありましたが、現在国で決まってない時点で、この子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査というのは、これは国から来てるやつですか、それともどっちから来ている計画で、決まってない段階でこういう調査はどうなのでしょう。

○委員長（松本祐一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

きのうの55ページの件だと思いますけれども、この調査に関しては、国からの指針でございます。よって、去年の8月に法が公布されている中で、各自治体が今度は25年度以降、その実態を調査していくと。調査の費用に関しては、いずれ交付税か何らかの形で、国が負担するという情報も入っております。そういう中でのまずは調査であると。よって、きのう回答しましたけれども、これはあくまでも幼保一体連携たるものは、最短で国のほうは平成27年度をめどにしている状況です。これは最短です。したがって、今の幼保連携に関しましては、まずは地域の情報も調査が必要という国の指針がございす。それにのっとっての25年度の、きのう説明した内容でございす。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 94ページの教育振興費の20節扶助費のところで、学校給食が小中あわせて無料ということになったのですけれども、はっきりとしたその意味が、何で学校給食を無料にしたのか、私からしてみれば不透明なように感じるのですけれども、教育長、答弁をお願いします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 子どもの医療費の無料化というのもありました、中学生まで無料化ということですが、簡単に子育て支援、あるいはまた少子化対策、できれば子どもの数が減っていつているということで、何とか歯どめをかけたいということでもあります。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 多分そう来るだろうと思って心得ていましたけれども、私はこれだけで少子化対策にはならないような感じがします。というのは、ここの扶助費のところに、学校給食に関しては約4分の1の補助を受けた形で今まで行われてきました。若干4分の3が扶助費ということでのっているのですけれど、本来少子化対策であれば、これに対してはメリハリがあつていいものかなと。本当にやるのだったら、1子2子関係なくやるのだったら、全部学用品等も全部無料化にするのであれば、2子3子ができるような感じがするのですけれども、本来であれば、学校給食がただということだけで、本当に2子3子という形で子どもがふえるかというのは私は違うような感じがするのですけれども、これで果たしてどういう形で言っているのかがわからないのですよ。もし、やるのであれば、これにつけ加えて3子に関しては応援プロジェクトというみたいな形をつくって、子どもは学校給食だけでは1日のたった20日の昼だけなのです。子どもがふえるということは、30日に3食なのです。そこまでいく、この学校給食がたった昼だけの問題で私は少子化対策にはならないと思います。

逆に言ったら、3子に関しては、全てを行政がもつと。年間の食料として3子に関しては大体1年間に人は1俵ぐらい食べるそうです。それぐらい支援するのであれば、少子対策になると思うのですけれども、できればこれイコール3子に関しての応援プロジェクトというような形で、役場全部がかかわる経費、全部3子に関してはもつというぐらいのことをやれば私はできると思うのですけれども、町長のお考えをお願いします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 資料をいただきました。それで検討をしました。しからば、第3子目ということですから、大体該当者が四、五十名ぐらいになると思います。もちろんそれある程度何人かはふえるかもしれません。けども、まずもう全体に幅広く支援をする。もちろんこれで全てだと思ってないのですよ。定住を促進するというので、住宅家賃の補助とか、そういったものもやっていますけれども、何よりもまず働く場と、これが基本になると思います。これとていろいろ検討していますが、なかなか一気にもいきません。ですから、本来子どもの義務教育というのは無償だよというのが大前提と。ですから、一つ二つ、これで進んできた。まだまだいろいろあります。ありますけれども、今のところこれで大きい効果が出るような気がします。やってみなければわかりません。

それから、さらに財政状況をにらみながら、あるいはまたその他いろいろ検討しながら、今言った3子に対しての特別の支援体制をとるとか、あるいはまた1子目からやるとか、出産の祝い金とか、そういったものも実は検討していますが、一気に財源が広がって

もこれも大変だと。本当はやるのだったら一気にやったほうがいいと思うのですよ。小出しというのはほとんど効果がないと。ですから、今のところ全員にこれだけやりましょうという、ある程度大きく出したつもりであります。これでとどまらずに検討はしていきたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 今度は教育長に聞きます。

給食が週に5日間行われるわけですがけれども、本来、食育の教育の中で親が1カ月に1回でも弁当を出すという教育方針があったような、他県ではあります。その辺の教育長の考えをお聞きします。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

いろいろな考え方あるのだろうと思うのだけれども、御承知のように、ここは中部上北で東北町と一緒に給食やっております。それぞれの学校、あるいはそれぞれの地区で独自のそういうものもやってできないことはないだろうと思うのだけれども、これもやはり県と中部の教育委員会もあるわけですので、そういったこと等も協議しながら決めていかなければならない。今のところは考えていません。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 食育というのは大変大切なものと思います。一つ地区で親が弁当をつくってくれるということで、そういう日をつくったそうです。ところが、毎回親が忙しいということで、今はやりの弁当を買って持っていったそうです。宿の方がそういうことで、今度は子が親に対して弁当つくって返してお礼を言うということでつくらせたそうです。教育長わかると思うのですが、その中に、その子が親に対して仕返し弁当というのがあったそうです。というのが、なぜかと言うと、みんながつくった中で、自分がつくってもらえなかった、そこで自分も買って行って親にやったそうです。それが親子で食事会するときに、ということもありますので、この給食に関しては、全部無料になったけれども、何かの形で食というものを大切な考えでしていかなければならないように私は思うのですが、どうでしょう。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 給食に関しては、学校教育の中では、ただ給食でお昼弁当を食べさせればいいということではなくて、幸いにして中部上北給食センターには、今天間西小学校に張りつけされていますけれども、栄養教諭と栄養士2人県の職員が配置されています。各学校全部回って食育の年間計画を立てて、それぞれによって食育の指導をしたり、栄養指導をしたり、そういう教育もほかでもやっているかもわからないけれども、年計画をきちんと立てさせてやっております。

それから、中部上北給食センターの担当の中で、学校代表、保護者代表、あるいは行政代表で、年2回、給食にかかわる会議等も開いてやっていますので、その中でPTAの代

表も来ていますので、いろいろな角度から給食に対してそういう勉強もしながら研修もしながら、進めているということで、やっぱり家庭でも弁当も、またこれ毎日毎日給食ばかりではなくて、家庭での親子のかかわりの中での部分というのがあっていいかと思うのだけれども、それはまた今後いろいろ検討してみていきたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○委員長（松本祐一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

3番。

○委員（附田俊仁君） 私も食育についてすごく興味がある一人なのですが、教育基本法が大幅に改正を受けて、その中で生涯学習というものが非常に重点を置かれてきてますよね。その中では、子どもを介して一人の人間として大人になっていくというところの教育というものが非常に重要視されてきてます。ということは、イコールこの食育というやつは子どもに食べさせるということを親が大儀がっていてはだめなのです。そこをしっかりと教育していかなければいけなくて、学校給食はその補助でしかないわけですから、その部分をしっかりと視野に入れてまずやっていかなければいけないと、私は思っております。

もう一つ、中部上北の給食センターですが、あそこは学校単位で給食をとめたり、再開したり可能ですよね。まず、そこをお願いします。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 学校単位で契約をしていますので、それは可能であります。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） であるならば、その学校単位のPTAが教師と父母の会の中で、そういう計画なりというのも検討をさせる必要があるのではないかと思います。この話はこれで終わります。

次に、アレルギーを持っている子ども達がたくさんいらっしゃいますね。何県かちょっと忘れたのですが、アナフィラキシーショック、アレルギーのアレルゲンを摂取したことによって呼吸困難に陥って、その後亡くなった。給食食べてですよ、亡くなった事例があるはずですよ。そういうものの理解をどういうふうにして深めていこうと思っておりますか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） その件についても、先ほどの県から2人派遣されてきている職員います。当然給食センターにいますので、研修が年に何回か行われております、そういう問題について。そういう研修をさせたり、あるいはあと各学校にそういう子ども達がいるかどうか、これも調査結果を届けさせて、その対応をやっています。給食に関しては、給食センターの所長と常に連絡をとりながら対応してやっているつもりであります。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 町民にかかわらず、国民全体が非常に全てにおいて多様化しています。給食センターそのものの考え方は、1カ所に集めてつくることによって、昔はそれこそ、御飯を食べれる家庭と食べれない家庭があつて、それではかわいそうだと、学校に来ている間は何とか同じものを食べさせたいという、そういう思いからそもそも学校給食が始まっているはずです。ところが、今、こういう飽食の時代になって逆に個々の家族の食生活が変わってきているのが現状なのです。なので、家庭と食育の部分をもっともっと強化しなければいけない、そこに学校給食がどういうふうにかかわっていくかというものをもっと考えていかなければいけないのです。そういうところの生涯学習も含めて、教育を組み立てていかないと、この問題というのは全然いい方向には変わっていきません。だから、その部分をしっかりと計画を立てて、学校長に対してこの部分について検討しなさいと、教育長に町の方針としてこう考えますという教育方針を、ぜひ立てていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○委員長（松本祐一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

こうやって七戸町では無償化というようなことで、公金を使つての給食ということになれば、そこにまた家庭とのやりとりの部分が、あるいは少なくなって不足の部分が出てくると。学校単位でもやれるわけですから、申し込みしているわけですから、それから現に1人ですけれども、自分で弁当を持ってきたりやっている子どももいます。いろいろその家庭の事情もあつて。そういったことも含めて給食に対するきめ細やかな対応を検討して、実施してまいりたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 次、ございませんか。

1番。

○委員（听 清悦君） ほかの町村がやるよりも先に新しい政策を出すというのは、これはもう特に新聞の一面で紹介されたというのは、県民みんなに与えるインパクトが大きかったという点では、これ大成功だと思うのですけれども、実質所得が少なく、学校給食費を払うのが困難な家庭、要は実際要保護、準要保護ということで、今までも学校給食費は免除になっている。そういう部分で、今全部の保護者が、この学校給食費無料というのを対象になるわけですが、所得の格差は縮まるどころか、むしろ今まで無料だった世帯はそのままということで広がる方向、もう一つは、やはり子育てしていく世帯のその負担を軽減するという意味では、こういう直接支出が減る部分を行政のほうで支援するという方法もあるのですけれども、給料がふえる、それによって収入がふえるという方向の政策で、そこを実現していくというのは実はこういうやり方よりも難しく、農業の担い手対策だとか、産業の振興という部分を考えてときに、今後限られた自主財源の中で政策的な経費の財源というのが、もうここで相当削られるのではないのかなということも危惧しています。実質農業については余り明るい見通しが立てれないなと感じていま

す。この部分について、これによってほかの政策的なことをやる財源が減るところは、私は心配してますけれども、そのあたりどう考えているのかを町長に伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

どこか今まで子ども手当だとか、財源の裏づけがないような政策がありました。結果的には2万6,000円が1万3,000円になり、とうとうやれなくなるという状況ですが、うちのほうは、そういった財政的な見通しを立てて十分いけるという前提のもとにスタートしております。

ちなみに、今5,400万円ぐらいですけれども、さっき言った要保護、準要保護の給食費を差し引くと800万円余りですから、4,000万円台になります。今いろいろな財務上の改善を努力してきました。サービスを残念ながら低下させたり、給料をカットしたりと、あるいはまた職員の採用を控えて人件費のカットだとか、そういったものをずっとやってきて、例えば公債費、いわゆる借金の返済の財源ですけれども、大体10億円ちょっとなにに落ちています。そうすると、平成22年と24年を比べると、例えば金利だけで3,000万円近く違うのですよ、返済のための。たったそれだけでもそれぐらい違うと。ですから、そういったものもこれは向けることができますし、人件費自体も5億円ぐらい減になっています。そのほかに財務上改善されたものは、かなりあります。実質公債費の比率なんて、もうぐっと下がっています。

ですから、これをやっても農業とか、あるいはまたその他のいろいろな産業に対する支援の対策というのは心配はしておりません。ただ、やる対象というのは、今なかなか絞り切れないと、それは確かにおっしゃるとおりであります。やれるのであれば十分そういったものに対するその支援の体制というのは財政的にはとれるということで、それは心配ないということであります。

○委員長（松本祐一君） 1番。

○委員（听 清悦君） 財政的な部分では合併してから10年たつと、一本算定ということで3億円ぐらい今度交付税も減るということですが、その点も含めて見通しは大丈夫だということなのかということを1点ですね。

それと93ページ、10款1目13節委託料のところに、学校業務委託料803万7,000円とあるのですけれども、これは学校用務員の委託料ということでもいいのかが1点。それと用務員に関しては、シルバー人材センターを1週間ごとに使っているところとか、ほかでもいろいろなやり方をしている事例を調べて紹介したことがあるのですけれども、これについても、段階的にその入札なりの方法でという答弁いただいておりますけれども、その段階的というのは年度ごとにどういう計画に基づいてこの25年度はどういうやり方で実施したのかということを伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一本算定になったとき交付税が減ると、それに対しての対応も大

丈夫かということですけれども、大丈夫であります。まず、税収が新幹線開業に伴って、それまでは結構周辺整備でお金を使いました。今償還に入っているけれども、それ以上に税収が今３億円ぐらいはふえています。いろいろなものを計算していくと、特別ですね、かつてのように三位一体の改革みたいに交付税がばんばん減っていくと、そうやってきたときは、これはまた別であります。そのときはそういう状況であれば考えなければなりませんけれども、今の水準で推移していくと、多少の変動があっても、これは絶対大丈夫というふうに思います。

あと用務員とか、そういった関係は、担当課から。

○委員長（松本祐一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えします。

９３ページの学校業務委託料、これは用務員のことでございます。これまでは、中学校３校の委託料を計上していましたが、この３月で１人定年ということで、２校分で計上しております。そういう関係で、前年度比４４０万円ぐらいの減となっております。ただ、この委託料が減になっていますけれども、今度はその減った分については、臨時職員で採用ということで、９２ページの賃金に１８７万２,０００円を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） これからの委託の関係ですね、段階的にという縦貫の職員のことだと思うのですけれども、今、縦貫処理が大詰めを迎えております。その状況によって当然入札なり、あるいはまたしかるべき方法で公平・公正な委託といたしますか、そういったものを進めなければならないというふうに思っていますけれども、今、その辺をにらみながら、いつからいつまでと、こう言われると、ちょっと今ここで即答はしかねますけれども、一応そういうのは頭に入れながら進めていきたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） １番。

○委員（听 清悦君） ９３ページ、１０款１目１５節、榎林中学校防火シャッター改修工事費ですけれども、榎林中学校というと、耐震性が最も低い校舎だと思うのですけれども、そこに防火シャッターを１,０００万円使ってつけるということですが、これが要は統廃合の計画が進んでないところで、暫定的にこれを対応しなければいけないということで、こういう予算が上げられていると思うのですけれども、いずれ耐震性が低いので、１校になるのか、また榎中は榎中で建て直すのかわかりませんが、新品のシャッターつけたとしても、いずれ校舎解体するときに使えなくなるシャッターになると思うのですけれども、これはそのときこの新しいシャッターを新しい校舎にも使えるようにするつもりで今つけるのか、もう何年間であってもやむを得ずつけるシャッターなのかという点を伺います。

もう一つ、私はやはり統廃合の計画を急ぐべきであって、例えば、学校として一つでな

くてもとりあえず天中なり榎中を、校舎がこういう状態なのでいざ地震が来ても大丈夫、天中も実は危ないのですね。ですから、とにかく安全第一を考えれば、もっと急いで結論を出すべきだと思います。期間が長ければ長いほど、その間に地震に遭う確立は高くなるわけですから、その点も含めて私はシャッターをつけずに済む方法をもっと急ぐべきでないかなと思っているのと、火事的时候は大丈夫でも地震的时候は対応できないわけですから、この辺はどういうふうに考えているのかを伺います。

○委員長（松本祐一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

この榎林中学校の防火シャッターは、学校建築が昭和46年ということで、41年経過しております。そのシャッターが老朽化のために作動不良となっているということで、改修しなければ万が一火災等が発生した場合は危険だということで、安全を確保する観点から改修するものでございます。

○委員長（松本祐一君） ほかにありませんか。

町長。

○町長（小又 勉君） 基準を満たしていないと、できればこういったお金はかけたくないと思っています、統合というのを前提にしていますので。ただ、きょう、明日に進むわけではありません。しからば、では、このままでいいのかと言うと、これはもうだめというのはだめですから、安全上。ですから、最低限のきちっと機能はして、しかも余り万全にやるとこの何倍もかかります。ただ、これできちっと基準に適合するという最低限の線でやって、統合は統合で急いでこれは進めていかなければなりませんし、いわゆるそれに伴っての耐震の補強というのも、これは並行して恐らく進めなければならないと思いますが、安全のためにやむを得ず、これはきちっとしなければならないということです。御理解いただきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 1 番。

○委員（畠 清悦君） この防火シャッターが取り付けれるのはいつを予定してるのかと、緊急事態だと思えば、そのアンケートにもあったように、旧八甲田高校を何とか使えないかという、それにも改修が必要だというのであれば、この予算をむしろそっちに向けるなり、これは県との交渉になると思うのですけれども、まず、シャッターがつく計画なのかというのを聞きます。

○委員長（松本祐一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

このシャッターにつきましては、年度早々に入札を行い、二、三カ月発注後かかるということで、夏休み期間中の工事を予定してます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 91 ページ、10 款 1 目 15 節天間西小学校保健室ユニット

シャワー設置工事費ということで、工事請負費が行われておりますが、まず、これの内容を知りたいということと、もう一つは、工事請負費にぜひ入れてもらいたいのが、学校のトイレの洋式化を考えてもらいたい。お伺いいたします、現在町内にある学校で、洋式トイレがない学校というのはどのくらいあるか、その2点をまず伺います。

○委員長（松本祐一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

西小学校には来年度新入学、体の不自由な子どもが入学するということで、トイレの失敗等があった場合のためということで、設置するものでございます。

また、トイレの洋式化についてでございますけれども、1月に調査をしました。その結果、ない学校も中にあります、1校だけでございますけれども、洋式トイレがないという学校もあります。これは天間東小学校でございます。

○委員長（松本祐一君） 補足ということで、企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 今の西小学校の保健室のユニットの関係なんですけれども、これについては発注してから約1カ月かかるということで、新年度の予算に計上していましたが、これは6月補正で減額します。どうしても入学時にその生徒、保護者に不安を与えないようにするため、2月の専決のほうで計上してしましたので、これは補足説明でございます。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 洋式トイレがない学校が1校だけと、しかし洋式トイレがある学校でも数が十分かどうかという問題はあるわけで、というのは、この洋式トイレについては先生方や子ども達からも希望が多いのですよね、けがしたり、ちょっと足を痛くしたときでもしゃがむのが大変で、そういう問題等から、私は洋式トイレはそれぞれの学校にある程度設置したほうがよいと考えています。もし、教育委員会のほうでそういうものについての計画などがあつたら、やっぱり補正などでもやったほうがよいのではないかと、かなり強い希望ですから、そのことについて伺います。

○委員長（松本祐一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えします。

先ほどの説明で大変申しわけございません、説明漏れありました。東小学校の場合、校舎にはないのですけれども、体育館にはあると、そういうことでございます。

それで、今回の調査によって3校から要望がありますので、当初には間に合いませんでしたけれども、補正で対応したいと、このように考えています。

以上です。

○委員長（松本祐一君） ほか、ございますか。

13番。

○委員（田島政義君） 幼稚園に関連して、先ほど3番委員が休憩をかけて、幼稚園の民営化についてしゃべらないほうがいいみたいな話をしたのですが、今回、幼稚園がなく

なって、今の保健センターに移るときに、この議場でかなり議論して民営化の話も出ているわけですから、どういう意図で休憩して、委員長としてそれを認めて教育長に向かって、それはしゃべらないほうがいいというのは、ここで議論したはずですよ、民営化についても。引き取り手がないということと、十和田の幼稚園にやったらいいのではないかと、十和田にも行っているからという話もいっぱい出てます、ここで。ですから、そういう大事なことを、休憩で教育長に向かってしゃべらないほうがいいというのは、私は委員としては不適切でないのかなと。やっぱり言うのだったら、ちゃんと休憩でなくて話したほうがいいと思うのですが、その辺、委員長どう思いますか。

○委員長（松本祐一君） 皆さん手を挙げて質問するわけですがけれども、趣旨まで私読み取れませんので、ということで、休憩を求めましたので、休憩といたしました。

13番委員、いいですか。

○委員（田島政義君） 私としては、やはり民間委託というのに対して、3番委員のほうから言わないほうがいいと、そういう意図がよくわからないですよ。ここで議論しているわけですからね、民営化についても、幼稚園は。ただし、今、さっき言ったような幼保の問題もいろいろあったものですから、幼保の事態でも旧合併前も七戸ではかなり議論しているのです、保育所を圧迫するのではないかと。そういうのでも、今回は耐震の関係で壊して移るときにも保健センターを使う場合でも、いろいろと議論をここでしたわけですから、そのときはもう民営化の話も出ていたのですよ、したほうがいいのではないかと。だけど、なかなか引き取り手がないというので、それは認めて、そっちへ移したわけですから、その辺を担当者に向かって、それは好ましくないというのはどういう意図でやったのか、そこがわからないのですが、議会でお互いに議論してますから、それはちゃんとした形の中で言うべきだと私は思っています。

○委員長（松本祐一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時04分

○委員長（松本祐一君） 休憩を解いて会議を開きます。

次に、95ページ、10款5項1目社会教育総務費から、102ページ、10款5項9目文化財保護費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 101ページ、10款9目13節委託料、この問題で私が一般質問したときに、七戸城跡の整備は新幹線が終わってからということでしたが、今度は二ツ森貝塚の世界文化遺産地域が平成27年あたりをめどに行われるため、今年度はそれに力を注いでいくと。そうしてそれが終わったあたりに、七戸城の復元が行われるのではないかと期待に胸を躍らせて質問したら、帰ってきた答えが、いや、予算には順序があると、使い道には順序があるということですから、読み取れるのは、順序ではトップではないかと町長が言っているのかなと考えたわけです。改めて質問しますが、二ツ森貝塚の

世界文化遺産史跡の決定が終わったら七戸城の整備、これを町長はまず第一にやり抜くのか、歴史文化の町の歴史を重視するならばやるべきではないか、ランクは考えなくてもよいのではないかなと思うが、いかがでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸城の復元の計画、かつてあったあのことであらうと思っております。決して消えたわけではないと、前もお話ししておりました。ただ、世の中というのは世界遺産がもう一気に浮上しまして、やっぱりそこには当然資力を注いでいかなければならないと思っております、それが一定のめどがついた時点で、これは重要な課題であると思っておりますので、皆さんと協議をしながら進めていきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） ニッ森貝塚の世界遺産登録というのは、これはもう町を挙げて取り組まなければならない事業だということは全くそのとおりです。今町長がそれが終わったら皆さんと協議したいということですから、ランクはよくなったかなと、こう思っ

て質問を終わらせていただきます。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に102ページ、10款6項1目保健体育総務費から、105ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に105ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、108ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 11款の災害復旧費です。

きのう3.11震災から丸2年になったわけですが、よく災害が起きますと、その災害復旧ということで工事をするのですが、近年の豪雨では今までかつて見たことがないような雨が降ったりというパターンが非常に多いかと思うのです。実際に工事をする

と復旧ですからもとどおりの形に戻すわけですね。ところがもとどおりの形に戻しても、もうそもそもその場所が弱くなっているんで、復旧よりももうちょっと手を加えて、例えばのり面をなで上げるだけの復旧ではなくて、例えば布団かごを入れて補強してあげるとかという工事をするによって、そこがまた崩れなくなるということが多々あるのですが、この復旧というのはそこまでの予算がどうしても取れないのですよね。そのところを結局2回も3回も同じような復旧工事をやっていることが多々あるのですが、その辺の対応策というのは何かいい案がないものでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

災害復旧そのものは原形復旧が基本でございます。ただし、原形復旧では困難というところについてはブロック積み、もしくは布団かご等々の復旧で復旧してございます。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 今後災害が発生した場合にも同じように対応していくという考え方でよろしいのですか。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） そのとおりでございます。

○委員長（松本祐一君） あとございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 2点伺います。

まず1点は、企画と財政がそれぞれの課に分かれるという提案がされています。私も一昨年か、このことについては話したことがあるのですが、企画と財政がそれぞれ分かれるのには賛成ですが、私は省エネと新エネルギーにかかわって、新エネは企画財政課で、省エネは社会生活課がやっていると。これでは車の両輪として地球温暖化対策なりそういうものが進まないということから、これは一緒に企画財政課で取り組んだほうがよいのではないかという質問をしたことがあるのですが、今度企画と財政が分かれた場合に、今の省エネ、新エネの事業の問題はどうなるのかお伺いします。

もう1点、職員の研修の問題です。今年度も職員がやめるし、来年度も退職するということから新しい職員がふえてくるわけですね。新しい職員に対する研修体制というのは、これは本当に真剣に取り組まなければならない課題だと思っています。このことについて、新年度の予算では幾つか予算化されているのですが、そのことについて御説明願いたいと思います。

以上、2点。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 私のほうから1番目の質問についてお答えしたいと思います。

その省エネと新エネの一本化については、町長のほうから指示されておまして、来年度4月から議案のほうにもありますけれども、企画調整課というふうになりますので、企画調整課のほうで一本化して事務を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

職員研修でございますが、従来は新採用者、それから昇格者に関しては青森の自治研修

所へ研修に行っておりまして。これは今も継続、今後も継続いたします。

それから、平成２２年から、これは行革の一環と受けとめていただいて結構なのですが、地方分権がかなり進んできたために、職員の能力を向上させるという意味がございまして、中央のほう、仙台と東京にそれぞれ研修所がございしますが、当町の場合は平成２２年度から６名、７名、そのくらい毎年ですけれども、中央のほうに研修に行って１０日とか、ちょっと期間長いものですから、なかなか研修に出せないのですが、行っていただいております。

それから、もう１点は特に新採用者、ことし、去年も入っておりますが、青森の自治研修所だけではわからない部分が、現実の対応といいますか役場の中の仕事の対応でありますので、２５年度から各課の課長さんが講師を務めまして、町の職員研修をほんの短い時間かもしれませんが、行いたいと思っております。それによって新しく入ってきた職員が役場の仕事の全体をわかるような状況づくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） ４番。

○委員（佐々木寿夫君） 省エネ、新エネが一本化になって企画調整課が取り組むと、こういうことですので、私はきのうも言っていますが、この省エネに対する取り組みが弱いわけですから、この辺を今度の企画調整課でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次、職員の研修で、中央研修とか自治研修のほかに、各課の課長が実際の仕事の教育を行うと、本当に私も大賛成であります。それで、役場の職員の資質はもちろん職務に対する使命感や、あるいは企画や実際の仕事の能力など多方面の能力が求められると思いますが、私は役場の職員の場合に、特にコミュニケーション能力が非常に重要だと考えております。そして、コミュニケーション能力の育成というものが重要だと考えておりますが、課長なり町長なりの答弁をお伺いしたい。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

行政というのは役所でありますけれども、かつては、住民に対してのサービス機関の最大のもの、そういう感覚でやっていかないとならないと。したがって、コミュニケーション能力、これ最も大事な部分でありますので、気をつけて教育をしていきます。

○委員長（松本祐一君） ２番。

○委員（岡村茂雄君） 私も職員研修の件で一つお聞きしたいのですが、何か研修を聞いていますと、前々からそうなのですが、事務处理的なといいますか、そういうたぐいの研修がほとんどで、現在もそういうふうに見ておりますけれども、きのうあたりでも、町づくりとか、６次産業化、商店街の振興とか、いろいろな町づくりの具体的な施策が今求められてきているわけなのですけれども、そういう中で職員が事務処理だけの研修をしてい

ていいのかという疑問がわくわけなのですが、やはり現地に赴いて事例を学ぶ研修とか、そういう研修というのはこれから本当に求められてくるのではないかと。町長とか一部の人はそれなりに回っていると思うのですけれども、そういう形をつくるべき、これから町づくりを進める、そのためのまた人材育成のために、どうしてもそういう点が必要なのかなと思っています。

実は、この前ある課長と雑談したのですが、私も初めて視察に行きましてさまざま質問したのですが、いや、あなた方は見てくるのだけれども、職員は毎日パソコンとにらめっこしてどこにも行ったことがないですみたいな、そういう話も聞いたりもしたことがあるのですが、そういう実務的な研修というのを進めて、人を育ていくという考えはないものでしょうか、町長。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） あります。かつていろいろ職員もそういう場に研修に行っていました。財政的な関係からかなり縮小しましたが、百聞は一見にしかずと、確かにそのとおりだと思ってまして、状況を見ながらこういったものも順次復活を考えていかなければならないと思います。

○委員長（松本祐一君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 太陽光発電の話もあったので、それに関してですけれども、きょうの新聞でも、五戸町にメガソーラーの計画が紹介されてました。固定価格買取制度でその風力というのは、今そう取り組むところがなくて、今は太陽光発電のほうが経済的にも有利だということと、その買取が1キロワット当たり42円というので、時期を逃すと、これチャンスが次にいつ来るかわからない状況で、銀行もこれがもう買取価格がはっきりしているというので融資しやすいということで、八戸とかいろいろなところに計画があって、ただ問題なのが地元資本でなくて全部県外のほうから来て、場所だけ青森県の耕作放棄地なり、そういう工業用地のあいているところを借りて発電して、その利益は県外のその会社ということで、七戸町は町が太陽光発電やってますけれども、本当はこれが農地には適さずに逆にそういう耕作放棄地で太陽光発電をある程度まとまった面積のところを提供できて、民間がそこに投資できればいいなとは思っているのですけれども、そのあたりの計画が今あるのかというのを1点と。

電気バスについては、計画書を私も見せてもらいましたが、その使う電気が発電所で発電されているそこからCO₂が出るというのを差し引いても10パーセントのCO₂削減効果があるというのはわかりますけれども、これはその人口が減少することによって、七戸町自体走る車も減る、それから経済規模も縮小する、省エネとかそういったのを取り組まなくても、実は人口減少することで相当CO₂はもう減ると思っています。だから減る中で、そこであえて取り組んだのが人口減で減るのに対してどの程度効果があるかというところもあるので、今、私は今年度の予算の中でもっと力強い政策ということで、推定では人口が減るというのに対して、反発するぐらいの予算というものを見たいなと思っ

ていたのですけれども、CO₂削減というのであればそこも含めて試算していく必要はあるのかなと思っています。それについても今後省エネという部分でも、町全体のことを含めて試算する考えはあるのか、1台の電気バスのところだけの効果でなくて、そこを2点。

あわせて、ついではすけれども見落とししました学校関係で、実は学校支援ボランティアと3カ年の補助がある事業が終わって、町独自でもニーズがあって続けるということでしたけれども、それがどの項目に入っているのかが、ボランティアという言葉が見えなくて見落とししたのですけれども、それが1点。また、ボランティアの委員の方が継続してということなのでも、これがほかの保護者からも不満があるのが、いつそういったものが公募されたのか、何でその人が選ばれたのかというところに疑問の声、不満の声というのが上がるので、まず最初、初めのときはどういった経緯で今の方が選ばれたのか、それで今年度、25年度も引き続きということになったようですけれども、ほかにも公募してどの町民にも公平な機会を与えてもよかったのではないかと思います。その点どういう方法、考えて今の学校支援ボランティアの方を選んだのかというあたりを伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

まず、太陽光メガソーラーでありますけれども、耕作放棄地はまだ農地でありますので、これはもう設置できないと。それ以外の適地を町としても何カ所か見つけてはおります。ただ、今買取価格が42円から今度は38円、あるいは民間の場合は37円台に下がるということですけれども、まだメリットがあるものですから、当初この価格が決まる前はかなり打診がありました、町に対して。これが決まって非常に有利だというのが見えたら、今度はいかに有利な場所に設置するのかと。というのは、送電のコストがかからない場所、例えば山のほうにやるとそこからわざわざ独自に送電線をつくらなければならないと。そうなってくると相当コストが高くなります。ですから、全国にそうすると我が町よりもっと有利なところが結構あるということで、残念ながら今まで話あったのが、余りなくなったという状況です。

それでも、例えばイオンのジャスコの跡地だとか、ああいったものも一応相談は受けておりまして、さまざまそういった事業者を探してはおります。これからも努力はしていきたいと思います。

それから、CO₂削減ということで、一つは例えば太陽光発電については町独自の助成の体制、これは他に例は余りないと思います。いろいろそういった努力はしております、電気バス以外にもですね。あとは当然そういう時代でありますので、そのほかもう少し組み合わせていろいろできないのか、例えば森林組合からペレットを用いた取り組みの相談もあります。これなんかも結果的にCO₂削減のにもつながると思いますが、さまざま検討をしながら取り組んでまいりたいと思います。

学校支援の関係については、教育委員会のほうから答弁します。

○委員長（松本祐一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 先ほどの質問にお答えします。

どこの予算に学校支援ボランティアの関係予算が入っているのかと第1点目の質問ですが、100ページ、生涯学習振興費の中の8節報償費、この中にボランティアの謝金ということで138万6,000円含まれております。

それから、もう1点につきましては、どういう手順で学校支援ボランティア、コーディネーターの方が選任されたのかと。私が生涯学習課に来る前からその事業が行われておまして、詳細については私どもははっきりしたことはわかりませんが、いわゆる委員おっしゃるみたいに一般公募で、例えば広報で流すとか、あるいは町のホームページで募集するとかというようなことは、恐らくはしていなかったと認識しています。具体的に各個別に、この方に依頼したらコーディネーターの役割を引き受けてくれるのではないかなというように、個別に生涯学習課として当たって、その任に就いていただいたということではないかなと推量をしております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 1番。

○委員（听 清悦君） 過ぎたこと仕方がないとしても、ではこれからどうするかというところで、やはり情報というのは町民にまず一旦公平に知らせなければならないと思います。その場合、公募したのに応募がなかったとなれば、これはもう職員でお願いしたら引き受けてくれそうな人をお願いする。これをしないと、結局はせっかくそういった委員を受けてくれた人も周りからよく見られないのです、何であの人だけそういうふうになるのか。だから25年度からそこが多少改まればいいなと思ったのですけれども、そのまま引き続き、慣れた方なのでまたお願いするということだと思っておりますけれども、次からこういったことがあれば、まず一旦はとにかく公募と。例えば応募者が多かった場合、今まで実際の貢献度とか、子ども会とかPTAとか、一生懸命やっている人を優先的とか、そういうふうに条件つけばいいだけだと思うので、それでもない場合はもうお願いすると、そういうやり方に改めないと、住民がどうも不満がくすぶったままになっているので、これからはそうしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 36ページの13節の委託料で教えてもらいたい、集会所等管理委託料というは何でしょうか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 集会所管理委託料、これについては天間地区の11分館、それから倉岡改善センター、それから鶴児平会館、全部で13カ所でございます。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 分館の部分が、分館運営委託料これは補助金の部分だと思うので

すけれども、分館職員というのものあるのだけれども、それと重複、同じものですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） あくまでもその分館を管理してもらうために、かぎの開閉とか、中の掃除とか、そういうのがここの主なものでございます。

○委員長（松本祐一君） いいですか。あとございませんか。

3 番。

○委員（附田俊仁君） 今回の町長の給食費の無料は、非常に私は正直びっくりしたのですが、何とかこれで歯どめがかかってくればいいなと思うのです。

教育委員会にお伺いしたいのですが、例えば学校のフェンスとか学校の窓ふき、去年私たち行ってやったのですけれども、十何年以上ガラス磨いてないのですよね。あれ子ども達が、例えば自分の家で考えてみたときに、窓ガラスを盆正月必ずやるわけですよ。そういうものを例えば P T A でやるべき経費ではないのですね。そういうものをしっかり予算づけをして町部局のほうに、つくつかないかは別としてちゃんと要望をしていってほしいというふうに考えているのですが、今問題点として学務課に上がっている重要なこと五つでよいですから、ちょっと言ってもらえますでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） 今の窓拭きの件でございますけれども、委員指摘のとおりということで、これまで実施しておりませんでした。今年度 2 回、3 回については年次計画を立ててということで、今回予算計上しています。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 1 1 号平成 2 5 年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 1 2 号平成 2 5 年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

1 2 6 ページから 1 3 0 ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

7 番。

○委員（田嶋弘一君） 124 ページ、国民健康保険のところでお伺いいたします。

先ほど町長は、もう10年ぐらい先、財政が余裕だみたいなことを言っているのですけれども、私から見ればだんだんに交付税が下がり大変だなと感じます。というのは、もっと前から調べればいいのですけれども、若干5年ぐらい前から調べたのですけれども、5年前には、ここの国民健康保険が5億8,000万円、約5億9,000万円。ところが25年度の予算計上では4億9,000万円、約1年ごとに2,000万円ずつ国保税が減っているというふうになります。この国保税が減っているということは、だんだんに我が町から働く人が少なくなっていくような感じを受けます。こういうことを見れば、先ほど町長が言った、向こう何年か知らないけれども、私は向こう10年ぐらいの話で見てほしいのですけれども、これを見ていくと町長が今いろいろなことに手を出したのが、四、五年でもうできなくなるような感じも受けます。

ここで交付税を上げるには、どうしたらいいかということになるのですけれども、どうやって質問すればいいかわからないのですけれども、町長、どういうふうにしたら交付税上がりますか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

一般会計で問われてこれからの見通しというのはお話ししました。それで、国保会計については非常に厳しいと、これは。ですからその一環として、例えば交付税を上げるとなれば人口をふやす、もういろいろな交付税を算定する要因がありますけれども、その中の一つとして人口をふやす。だから最低限歯どめをかけたいと、それに向けての対策の一つ、いわゆる給食の関係もそうなると思っておりますけれども、国保会計については非常に厳しいのは実態であります。ですから、一般会計から繰り出しをして今補填をしながら、高齢化時代ということもあります。この対策を今度はいかにとっていくのかというのが、いわゆる病気にならないように介護予防であるとか、いわゆる健康維持増進対策、これが一番基本になっていくと思いますけれども、それでもどんどん高齢者がふえていまして、国保を使う人口がふえていきます。それに対する対策はこれからの大きい課題になると思っています。これも含めて10年間全く安泰だということではありません。国保会計はこれから非常に厳しいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 9 番。

○委員（三上正二君） 一般会計であれ、これ以外に特別会計があると思うのですけれども、特別会計の歳入が足りなかったら一般会計から繰り入れするよね。基金を取り崩しするなどして、となれば、普通預金も定期預金も家庭の中でいえば、自分の家庭の中と同じことになると思うのだけれども、それを踏まえて、一般会計のほうは大丈夫だけれども特別会計のほうに厳しいとなれば、特別会計のほうに何とか補填していかなければならないと思うのですよ。それを踏まえて財政を担当しないと、こっちはこっちと言って、その次

にこっちはよかったけれども、今度はそっちが大変だとなれば、つじつま合わなくなる。それこそ3年、5年これから大丈夫だというのは、根拠がなくなると思うのだけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 何て説明したらいいでしょうね、いわゆるそれに対する一環としての少子化対策、あるいはまた定住支援ということになるのですよ。ですから、今、ここ何年かは例えば国保の会計に対して、厳しいのであればある程度の一般会計からの繰り出しというのは、これはいいですと。いいけれども、これがいつまでもどんどんなし崩し的に繰り入れしていくということとはできないと。ですから、これはこれとして、今度は新たな改善策、例えばその一つとして保険料を上げるとか、よそでも結構やっていますけれども、それからできるだけ病院にかからないような対策をいかにとっていくのかだとか、これはこの範囲の中で努力をしていかなければならないと思います。もう全般的に万全だということではないのです。ただ、一般会計はこれからの交付税の見通しも一本算定になろうとも大体見えています。それからある程度繰上償還すると使える財源も結構あります。ですから、まだ当分は大丈夫ですけれども、これはこれで努力は必要だということです。

○委員長（松本祐一君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 関連の中で、町長、かなりこれから費用を低くするためには病気にかからないようにしていくと、こういう話。これは私も12月に介護保険で話したと思います。人がいなくなったら負担が大きくなります。一般会計から特別会計である介護だとか、そういうものにもかなり一般会計から繰り入れしているわけですよね。そういった意味で、ではなくするためには、ここで議論してもただここで終わってしまう。いろいろな広報でやっていくために、私は何とかスローガンを立てて、住民に意識を高揚するための何かやる方策のためのスローガンを立てたらどうですかと話ししたと思いますけれども、その辺のところを含めてどう考えていますか。私はたしか12月に一般質問しているはずです。そのところどうでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりでありまして、町民一人ひとりがそういう意識、特にこれからの高齢化時代で、それも意識を持たないと浸透しないわけでありまして。役場の担当課だけが、保健師が回って歩くことも必要ですけれども、それだけではその効果が上がらないと。ですから、そういった全体のものとするような何か努力、これは新年度具体的ものを考えたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） いずれにしても、これから本当にそういうふうに総体的に考え方を住民に意識づけないと、恐らくこの定住圏の問題もいろいろありますよね、明日審議することになってましたけれども。そういった意味ではやはり住民に意識させなければだめだということを、まず訴えておきますので、よろしくお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、１３１ページから１３７ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１２号平成２５年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１３号平成２５年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。１５０ページから１５３ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１３号平成２５年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１４号平成２５年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

１６８ページから１７１ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、１７２ページから１８１ページまでの歳出全般にわたり

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号平成２５年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１５号平成２５年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

１９４ページから１９５ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号平成２５年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号平成２５年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

２０４ページから２０５ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１６号平成２５年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１７号平成２５年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

２１４ページから２１８ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

３番。

○委員（附田俊仁君） 下水の加入率は、２４年度末どの程度のものだったでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） お答えします。

ことしの２月２８日現在でございますが、公共枡の単位での接続率を申し上げます。七戸処理区４１．３６パーセント、天間処理区７５．９２パーセント、合計で５３．７３パーセントでございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） ３番。

○委員（附田俊仁君） 随分差があるのですが、時代の流れで公共下水よりも合併浄化槽という流れもなきにしもあらずなわけですね。加入率がこんなに低いのであれば、ちょっと何らかの手だてが必要かと思うのですが、何か方法論を考えておりますでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） お答えします。

天間処理区比較して七戸処理区のほうが４１パーセント台、天間処理区の方は７６パーセントぐらいありますけれども、七戸処理区の加入率が低いのは町を中心地、要するに間口が狭くて奥行きが長い、明治時代からの税金の取り方が、面積でなくて間口の間数で取った関係上どうしても配管するスペースがないと。隣と隣の建物の間に配管を入れるスペースがないと。床をはいで配管したという事例も町なかの中にはあります。そういった意味で、接続率が七戸処理区で低いのは町を中心部の接続率が悪いから。高台のほうに移ってからは結構七戸処理区も接続率はいいです。

あと何か接続率向上に向けての対策がないのかということですが、従来から進めております加入促進奨励金、供用開始３年以内に接続いたしますと６万円交付しますよと、そういう制度がございます。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 公共下水そのものは、そういう狭い場所だからこそ有効な処理方法なのであって、それが上がらないということは非常に問題があると考えます。補助率のその上限6万円というのは、それもないに等しいですよ。例えば工事の仕方として、そうやって北側にどうしても水回りがあるので、それから配管を南側の前面道路に持っていくのに距離と、あと壊すので多分100万円単位でお金はかかっているはずです。この処理の率を上げないと、結局その下水はどうしているのだという話には当然なるわけですよ。町なかのその賑わいが創出できない一因にもなっていると思うのですよ。結局ぼつとん便所で処理しているところも結構あるように思います。例えばお店とか見えても、何でこんな町なかなのに水洗トイレがないのという場所も結構ありますよね。だから、その辺の補助率というものをもうちょっと検討をして、何とかこの率を上げないと、町なかの活性化は汚いところから直していかないときれいにしていけないと、そこのところ要望して終わります。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

232ページから235ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

245ページから262ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上をもって、私の職務は終了しました。

皆さん御協力大変ありがとうございました。

閉会 午前11時57分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 2 5 年 3 月 1 2 日

委 員 長

副委員長